

司法書士による

全国
一斉

労働トラブル110番

給料の未払いやサービス残業など、受け取るべき正当なお金が支払われずに悩んでいる…そんなあなたの近くで相談会を行います。

しっかり払ってもらいましょうよ!!

給料
ハンターズ

一生懸命働いたのに…

Don

残業代
もらってない〜

Don

ピンハネされた…

— 11月23日は、勤労感謝の日です —

未払い賃金・サービス残業などの職場でのトラブルは、専門家に相談するのがイチバン! 労働問題に関するご相談は「司法書士」へ。あなたの権利を守ります。

司法書士の取扱い業務 ●140万円以下の訴訟・交渉の代理 ●多重債務 ●会社設立・変更 ●登記 ●相続・遺言 ●成年後見 ●法律相談

※簡易裁判所の事物管轄(訴額140万円以下)での民事事件の法律相談や代理は、法務大臣認定司法書士が行います。

日本司法書士会連合会 <http://www.shiho-shoshi.or.jp/>

全国青年司法書士協議会 <http://www.zssk.org/index.php>

【無料電話相談会「全国一斉労働トラブル110番」開催】

日時 平成19年11月23日(祝)午前10時～午後4時

電話番号 **03-3354-8363**

東京青年司法書士協議会 / 東京司法書士会 / 共催